

今こそ!

# 働き方改革鳥取

～まずは「社長の一声」から取組を進める～

時間外労働の削減、休暇の取得促進など「働き方改革」を進め、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現することにより、誰もが健康で安心して働くことができるようになれば、働く方々の仕事に対する意識やモチベーションが高まり、メリハリをつけた働き方により業務効率が向上するとともに、女性にとっても働きやすい職場になれば、良い人材が確保でき定着するので、経営も安定し、企業の成長・発展につなげることができます。

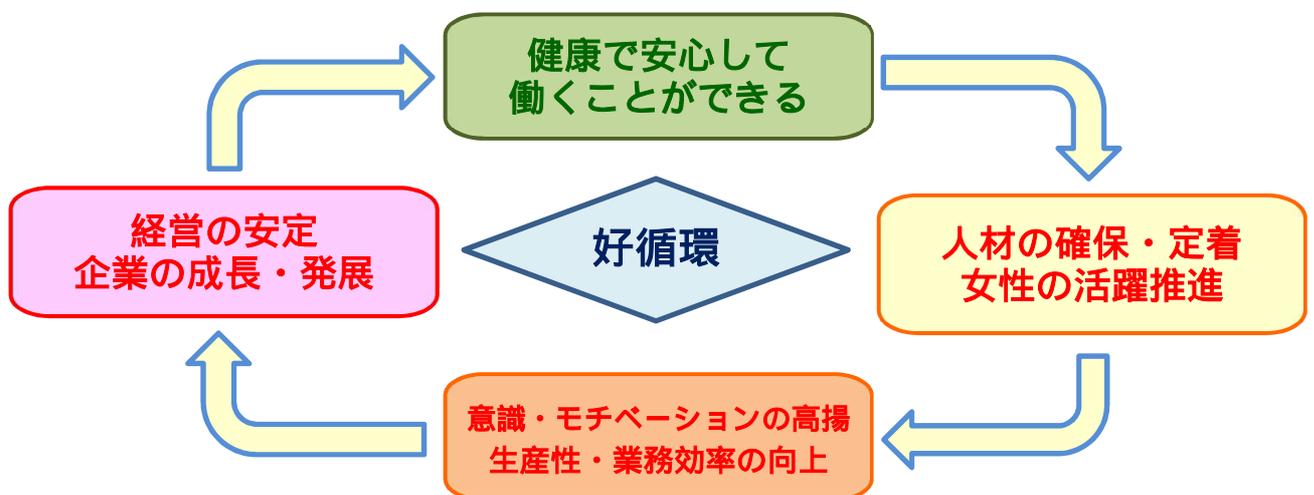
働く方々のために、企業の成長・発展のために、「働き方改革」を進めましょう。

「働き方改革」の取組  
時間外労働の削減、休暇の取得促進 など



仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現  
8時間は仕事のために、8時間は家族・地域のために、8時間は休息・睡眠のために

「働き方改革」に向けた取組により、働く方々と企業の双方にとって、WIN-WIN となるような好循環ができる。



【「働き方改革」に向けた取組の進め方については裏面をご参照ください。】



# 「働き方改革」に向けた取組の進め方

## ステップ1 社長の一声から

企業として、長時間労働抑制や休暇の取得促進など「働き方改革」に取り組むことを、社長を始め経営トップが「企業からのメッセージ」として発信し、社員に伝えることが、「働き方改革」の取組の第一歩です。

## ステップ2 できることから

働き方改革を進めるための取組は、以下の取組例のとおり、様々あります。まずは、できる取組から始めましょう。

### 時間外労働の削減の取組例

「ノー残業デー」「ノー残業ウィーク」など、効率的な働き方を促す取組の導入  
時間外労働時間の「見える化」  
管理職自らによる「ノー残業デー」などの積極的な定時退社の実施  
部下の長時間労働抑制について、管理職教育の実施や人事考課項目としての追加  
長時間労働抑制に関する労使の話し合いの機会の設定  
一定の時間になった際の消灯、PCの強制シャットダウンの取組 など

### 年次有給休暇の取得促進

年次有給休暇の計画的付与制度の導入  
土日、祝日に年次有給休暇を組み合わせる「プラスワン(+1)休暇」  
毎月1日以上、年に4回(年末年始、ゴールデンウィーク、お盆、秋の連休)の連続  
1週間の休暇取得  
管理職自らによる年次有給休暇の積極的な取得(月1回、年数回の連続1週間休暇等)  
部下の休暇取得状況について、管理職の人事考課項目としての追加  
年次有給休暇取得促進に関する労使の話し合いの機会の設定 など

## ステップ3 早く帰る職場慣行、休暇を取得しやすい雰囲気づくり

ステップ1、ステップ2と働き方改革の取組を進めることにより、社員や管理職一人ひとりの意識が改善されるよう、研修を実施したり、他社の取組例を社員に情報提供するなど取組も効果的です。

社員や管理職の意識を改善し、長時間働くのではなく早く帰る職場慣行や、休暇を取得しやすい職場の雰囲気をつくり、さらに定着するよう「働き方改革」の取組を進めましょう。

## ステップ4 さらに、多様な働き方を実現するための対応

女性の活躍を推進するとともに、「職場」と「家庭」の両方において男女がともに参画することができるよう、多様な働き方を実現することが求められています。

このため、例えば、次の取組を進めるなどにより、様々な事情を持つ人が活躍できる環境を整備することが重要です。

短時間正社員制度の導入など、多様な働き方の導入  
テレワークを活用した在宅勤務制度の導入等  
「バースデー休暇」や「勤務年数節目休暇」など、年次有給休暇以外の休暇制度の導入 など



鳥取労働局 働き方改革推進本部

〒680-8522 鳥取市富安2丁目89-9

TEL 0857-29-1703 FAX 0857-23-2423

鳥取労働局  
働き方改革推進本部